

## 「第 13 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成 27 年 6 月 5 日（金）  
午前 10 時 00 分から正午まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議題：（1） 第 12 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について  
（2） 平成 26 年度業務実績について  
（3） その他
4. 出席委員：加藤委員、田中委員、伴委員、藤島委員、増田委員、宮崎委員、  
吉田委員（※大木委員は所用のため欠席）
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構班：金澤課長補佐、瀧川係長、生産  
局畜産企画課：関村調査官、調整班 氏里課長補佐、谷川  
係長、生産局園芸作物課：価格班 児玉課長補佐、千葉係  
長、生産局地域作物課：加工第 1 班 前田課長補佐、価格  
調整班 石川係長
6. 役職員出席者：佐藤理事長、飯高副理事長、薄井総括理事、強谷総括理事、  
馬場理事、安井理事、渡邊理事、西岡理事、渡部監事、伊藤  
監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等  
庄司企画調整部長が開会を宣言した。まず、新たに委員に就任した増田委  
員を紹介した。また、大木委員が所用のため欠席である旨を報告した。  
次に、佐藤理事長が挨拶し、平成 26 年度における業務の概要等について説  
明した。  
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに  
委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事  
馬場理事等から議題（1）の「第 12 回評価委員会におけるご意見等への対  
応状況について」、（2）の「平成 26 年度業務実績について」及び議題（3）  
「その他」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第12回評価委員会におけるご意見等への対応状況について]

(藤島委員)

契約野菜のリレー出荷において仲介等を行っている中間業者について、タイプ分けは行っているのか。

(西岡理事)

現在、中間業者は1者であり、この1者が生産者を全国的に束ねて6次化の認定を行い、大手の流通・物流会社へコーディネートを実施している状況であることから、現時点ではタイプ分けは行っていない。ただし、今後、中間業者の数がタイプ分けできる程度に増えた場合は、タイプ分けの結果も踏まえて、どのようなやり方で取り組んで行けば良いかについて提案していきたい。

(藤島委員)

輸出について、輸出促進のイベント等積極的に実施しているが、その効果はどの程度のものか。数量的な把握はなかなか難しいと思うが、把握していれば教えて欲しい。

(強谷総括理事)

輸出促進の効果については、去年の輸出実績が1.5倍になった等の大まかな数字でしか把握しきれていない。現時点では、我々が独自に調査してきた結果を、輸出促進の報告会で報告し、参加者の反応等を聞く中で、これはかなり役立つ情報ではないかとか、非常にためになったといった感想を聞くという形での把握にとどまっている。

[議題（２）平成25年度業務実績について]

○第1 業務運営の効率化に関する事項

(藤島委員)

3点あり、まず1点目。業務運営の効率化による費用の削減について、これは一般論としては大変良いことだが、費用を削減する一方で、逆に必要な部分として、このようなものがあるということを示していくといったことも重要と思われるので、今後はそういった形で業務を進めていただきたい。

2点目、資料の中で触れられているところもあるが、機構で行われている事業がどのように国民生活の役に立つのか、それらの事業を機構で実施する意義などを、さらに明確にしていくべきではないか。我々、評価委員としてもそれぞれの事業が果たして本当に必要なのかということが分かりづらい。評価委員会の場でもその必要性や意義の討議をしても良いのではないか。

3点目、競争入札については、これがどういう方法で行われているか分かりにくい。一般に、競争入札にして、その依頼先が大手の会社である場合、もしもその会社の仕事が不十分であったとしても、大手でこれしかできなか

ったのであれば、仕方ないのではないかといった、ある意味での責任逃れの的な考えになってしまうことがある。そのため、競争入札の際は、その方法について良く吟味しておく必要があり、また競争入札による落札者については、その事後の評価も行う必要があるのではないか。

(馬場理事)

費用の削減の関係については、ご指摘のとおり。必要なものは必要などころに使っていききたい。例えば、昨今問題となっているセキュリティ問題などは大事な問題であり、そういった必要などころに必要な額を使っていきたい。

機構の業務に関する国民に対する理解を広めるということについては、現在もホームページ等で実施しており、例えば、バターについては、ホームページにおいて、バターに関するQ&Aなどを掲載し、機構業務の理解を広げるよう努めているところ。この他、キッズコーナーといった子供向けのコーナーの作成も検討しているところ。

競争入札については、入札公告を機構の掲示板に掲示するとともに、ホームページにおいても掲載しているところ。また、入札の結果についてもホームページに公表している。

## ○第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(加藤委員)

資料の中に、野菜の需給調整事業について、「価格の低落・高騰時における、生産者側の発意による、出荷の後送り、市場隔離等の取り組みに助成」とあるが、出荷の後送りや市場隔離は、低落時の対応であるので誤解を受けないよう表現を工夫していただきたい。

もう一点は、契約野菜安定供給事業について、「契約数量・価格の双方の変動に対応し、収入確保できる新たな事業をモデル的に実施」とあるが、一般の方は、契約栽培という、価格と数量が事前に決まっているのではないかという認識を持っている場合があるので、「価格変動に対応し」との表現については、より丁寧な説明等が必要なのではないか。今後、契約取引を推進する上で、誤解を受けないようにしていただきたい。

(西岡理事)

1点目の需給調整事業における価格の低落と高騰の表現については、高騰時の対策として、並級出荷や軟弱野菜の出荷促進といったメニューもある。表現については、誤解を受けないよう注意したい。

2点目についても、価格の変動に対する表現は難しいが、今後気を付けていきたい。

(吉田委員)

生乳生産者が非常に少なくなっており、これは恐らく主として生産者の高齢化や後継者不足といった問題によるものと思われるが、機構が行う生産基盤強化対策の取り組みを実施する上で、どの程度まで回復させるといった目標はあるのか。

(安井理事)

本年3月末に国が酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針を策定し、その中で生乳生産量を現在の733万トンから10年後に750万トンへ拡大するという目標を立てている。これは人口減による飲用乳需要の減少や、乳製品向けの需要の増加を考慮したもの。全ての施策がこの目標に合致するように展開されている。

(吉田委員)

この場で議論する話ではないと思うが、後継者不足に対しては力を入れて対応することが重要である。

(増田委員)

まず、輸出の関係について、台湾への輸出促進への取り組みの話があったが、新聞報道では台湾域内での流通の虚偽表示問題で日本産食品の輸入を制限するといった話が出ている。実際にどのような表示方法がされていて、それについてどういった対策が行われているのか、よく分からないところもあるのだが、表示に関する対策を強化しなければ、なかなか日本の農産物の輸出の強化は難しいのではないかと感じているところ。こうした件について、機構としてどういう取り組みが考えられるのか。それに関連して、地理的表示問題や、JGAP、グローバルGAPなどの認証制度といったことも非常に大事になるのではないかと。輸出促進のイベントも大事だと思うが、そのインフラとなる、より基礎的な認証制度等にどう対処するのかということも協議していくべきではないか。

次に、TPPについて、例えば、牛肉、豚肉というのは当初大きな争点になっていたが、輸入関税などが国民に伝わりにくく、分かりにくい。機構として、輸入関税の仕組みの周知やTPP合意の際の影響の試算等を実施するといった考えはあるのか。

(強谷総括理事)

現税制や制度の問題については、政府間ベースで行っており、機構の動きとしては、業界、民衆ベースで何ができるか、どういったことが課題なのかといった意見交換をしてきたところ。そういった意見交換の中で、得られた情報を農水省にも報告しながら、政府間ベースの議論の参考にしてもらいたいということで側面的なお手伝いをしている。

地理的表示の問題については、輸出先の業界団体も地理的表示などに関する知識は豊富に有しており、機構としても情報交換をする中で役立ちそうなものについては、農水省に提供してきたところ。イベントの際には、出来るだけ先方の業界団体や関係者等と意見交換の場を持つようにしており、そういった場は非常に役に立つ、良い情報交換をする機会となっている。

TPP交渉については、我々も情報がほとんど入ってきていない。従って、機構から積極的にTPP交渉関連で情報を発信するということは、実施していない。また、試算についても、政府が公表して非常に議論を呼んだ経緯があるが、すでに政府の方で試算が行われている中で、機構が独自にこういったことを実施するというのは難しいと考えている。

(伴委員)

バターの問題について、農水省の話かもしれないが、昨年につき2回目であるので、先程説明のあった対策をしっかりと行い、今後はそういったことが無いようにして頂きたい。

(宮崎委員長)

平成25年は猛暑だったと思うが、今夏も暑くなる可能性もある。これから先、来年、再来年そういう状況が続くと常識的に思われるので、バターについては、そういったことに対する手当てを早目早目にしていただきたい。

- 第3 予算、収支計画及び資金計画 ～ 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項  
特に意見なし。

[議題(3)その他]

特に意見なし。

9. 閉会